

令和6年3月11日

第4回運営委員会 報告

十三小保教の会

弥生の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

3月2日(土)に第4回運営委員会を開催いたしましたので、下記の通り報告いたします。

日時: 令和6年3月2日(土) 10:00～

場所: 集会室

(委員総数34名、出席委員数30名、委任3名)

※全委員2/3以上の出席がありましたので、第4回運営委員会は成立いたしました。

【1】あいさつ

◆令和5年度 運営連絡委員代表

お忙しいところ、第4回運営委員会にお集まりいただき、ありがとうございます。今回は令和5年度最後の運営委員会です。活動のまとめ、報告が中心となりますが、本日もよろしくお願いいたします。

今年度は、校長先生から「攻めの年」という言葉を聞くことが多く、保教の会としても何か大きな変化が起こるのではないかと、そんなことを思いながら5月の第1回運営委員会を迎えたのがついこの間のように感じます。ペーパーレス化を進めるため、グループ活動の流れや、作成する資料の見直しなどにも取り組みました。説明不足や事前の準備が十分ではなかったことで、戸惑うことも多かったと思いますが、円滑にグループ活動が進んだのも学級委員の皆さんのおかげです。また、選管の方々には互選会になる手前まで、辛抱強く活動していただき、無事に立候補で来年度の運営連絡委員が決まりました。本当にありがとうございました。第1回運営委員会で、「今年、委員をやってよかったと感じてもらえるように活動したい」とお伝えしていましたが、どうだったでしょうか。至らない点も多かったと思いますが、1年間、ご理解とご協力をありがとうございました。

今回は、令和6年度の運営連絡委員の皆さんにも集まっていただき、会場設営から一緒に行いました。午後には引き継ぎを行い、新体制に向けて少しずつ動き出します。今年度役員は、4月の委員選出、5月の定期総会の準備を進めていますので、気を引き締めて取り組みます。長くなりましたが、よろしくお願いいたします。

◆校長先生(ご欠席の為、副校長先生にて挨拶文代読)

今年度最後の運営委員会ということで、よろしくお願いいたします。本日、諸般の都合により出席ができませんので、副校長が挨拶文を代読という形で失礼させていただきます。お許しください。

まずは、3月6日の、水曜日午前5時間制(午後6校時実施)の試行に、ご理解とご協力をありがとうございました。来年度、年間で10回程度実施する予定にしています。今回の試行で得た情報をもとに、4月からの本格実施を進めて参ります。また今週は2つの学級で学級閉鎖となりました。6年生を送る会などへの影響もあり急きょ行事予定の変更をするなど、年度末になってスケジュール変更を余儀なくされています。どうか皆様のご理解とご協力をいただければと思います。

さて、令和5年度はコロナが5類に引き下げられ、十三小では今までを取り戻すのではなく新たなものを創り出す「攻めの年」として1年間の教育活動を進めて参りました。地域や家庭の願いを学校の教育活動に取り入れ、地域にひらかれた学校づくりのより一層の充実を目指してきたところです。地域の方々が学校の授業に参加することも多く、今年度はすでに、授業協力者だけで、のべ400名以上に、教育活動にかかわっていただきました。徹底したペーパーレス化にも取り組み、印刷用紙だけで15万円分、量にして段ボール75箱分の印刷用紙の節約をはたし、これを教材など教育活動に有効活用することができました。学校ホームページの更新についても、非常に閲覧数が多く、今年度はすでに閲覧回数が10万回を超えました。保護者や地域の皆様の関心の高さと受け止めております。さらに、子ども笑顔プロジェクトなど、本物に直に触れる体験も重視し、多くの方々が教育活動に参加しました。次年度以降も、これらを大切にしながら教育活動の充実に努めて参ります。

今後3月末までには、6年生は卒業式を控えています。また11月にもお話した通り、今年度の末には新2年、新3年、新5年の三つの学年で学級編成替えを行います。最後まで気を抜かず、しっかりと進学・進級を迎えられるよう教職員一同で指導を続けて参ります。

最後に、これはお知らせになります。現在十三小は校舎の建て替え計画が進んでいて、早ければ令和8年度から建て替えにかかわる工事が始まる予定です。今年度中に校舎建て替えの基本計画を作成し、来年度以降建設計画が具体化します。具体的な計画がまとも次第、市から情報をお伝えする方向です。

簡単ではありますが、ご挨拶に代えさせていただきます。

◆青少年会長(ご欠席の為、挨拶文代読)

保護者のみなさま、先生方、日頃より青少対活動へのご理解とご協力ありがとうございます。

今年度も青少対では、保護者のみなさま、先生方にご協力いただき「青少対まつり」、放課後子ども教室十三小子どもクラブとの共催で「夏休みわくわく体験」、「おひさまさんさん広場」を開催することができました。来年度も子どもたちに楽しんでもらえるような企画を考えていきたいと思っています。

十三小青少対は保護者のみなさまの協力で活動しております。これまでの活動を見直しながら、新たな活動への取り組みを学校・保護者のみなさまと一緒に検討していきたいと思っています。みなさま、お忙しいとは思いますが、来年度も青少対活動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

◆学校支援コーディネーター世話人(ご欠席の為、挨拶文代読)

本日は今年度最後の運営委員会ですが、出席できずご迷惑をおかけします。コロナが5類に移行され、学校生活の活動も活発になりました。学校支援ボランティアではふれあいパトロール、図書、ランチルーム、グリーンボランティア、算数ボランティア、芝生サポーターの様々な活動ができました。

今年度は学力向上に向け、算数ボランティアに力を入れました。保護者、地域の方に教室に入って見守っていただいております。子どもたちもできなかったことができるようになる。そんな思いを感じているようです。大きな成長につながります。大人の励ましの言葉は大切だと思います。

また、芝生の維持管理ですが、保護者の方も芝生応援団として参加下さりありがとうございました。児童・先生と共に草抜き活動は、今までにない取り組みでした。

今後どうぞご協力をお願いいたします。

【2】グループ活動の報告

立ち番・みまもり隊立ち番グループ

＜第2期＞

- 12月5日 みまもり隊の腕章・アンケート配布
- 1月28日 立ち番欠席連絡のメール対応
- 2月26日 立ち番欠席連絡メールの対応

＜第3期＞

- 1月16日 募集用紙の作成日、印刷の日や集計日などの予定を決めた
- 1月20日 「立ち番・みまもり隊の募集」について作成
- 1月29日 「立ち番・みまもり隊の募集」について起案
- 2月14日 「立ち番・みまもり隊の募集」について印刷
- 2月15日 「立ち番・みまもり隊の募集」について配布
- 2月29日 集計、日程調整を行い「当番表」作成、起案（3月初め）
- 3月15日 当番表、みまもり隊の腕章、アンケート配布（予定）

一斉下校・自転車整理グループ

11月以降の活動報告はなし。

パトロール中プレート・学区内危険箇所・青少対まつりグループ

11月以降の活動報告はなし。

【3】学級・学年活動の報告

学年	活動内容・活動計画
1年生	進級祝いの記念品（定規）準備、担任より配布
2年生	進級祝いとしてプレゼントレクリエーション（千本引き）の準備、実施（3月11日）
3年生	七輪体験の準備と実施（1月23日）
4年生	進級祝いの記念品（調理実習で使用するバンダナ、メッセージ付きトイレトペーパー）準備、ラッピング、10歳を祝う会で担任より配布
5年生	進級祝いの記念品（赤青鉛筆、消しゴム）準備、担任より配布
6年生	卒業記念品（名入れシャープペン）の準備、担任より卒業式前に配布予定

【4】令和5年度のまとめ

① 選管の活動報告

10月に代表の立候補者の申し出がありまして、全役職が決定しました。11月に令和5年度、令和6年度の運営連絡委員の顔合わせを行いました。今年度はなかなか立候補者が出ませんでした。運営連絡委員の皆さんや経験者の方々にご協力をいただいて、くじ引きや互選会によってではなく、立候補によって全役職を決定することができました。ご協力ありがとうございました。

② 運営委員会・運営連絡委員の活動報告(代表より)

＜運営委員会／定期総会について＞

運営委員会は年に4回(5月・7月・11月・3月)、定期総会は5月に書面にて開催しました。運営委員会では、昨年度導入した「委員の欠席連絡の流れ」を確立し、欠席した場合も委任扱いとすることで、円滑に委員会が運営できるように努めました。

＜シンセサイザーの寄贈について＞

令和5年度定期総会で会計に関わる規約の改定を行い、7月にスクールメールを利用してシンセサイザーの寄贈について賛否を問いました。会員の皆様のご協力もあり、音楽会までに無事寄贈することができました。その一方で、会計に関わる内容は、定期総会の議案とすることで回答率が上がるのではないかと感じました。

＜配布資料のペーパーレス化について＞

運営委員会の報告書以外に、保教の会規約、グループ活動で印刷・配布していたお知らせの一部をスクールメール配信に切り替えるなど、個人情報にも配慮しながら学校ホームページへの掲載を行いました。

③ 会計報告(暫定)(会計より)

令和5年4月1日から令和6年2月末日までの暫定決算報告です。収入合計942,499円、支出合計382,492円となっております。なお、今年度は、保護者からの賛同を得て、学校に対し、音楽会に使用するためのシンセサイザー(本体、脚)2台、約115,000円の寄贈を行いました。こちらは、予算を組む際には、まだ寄贈が決まっておらず、寄贈に関する予算額を計上していなかったため、予備費より支出しております。

【5】その他

① 保教の会 配布資料のペーパーレス化に向けて まとめ

代表より、添付資料①に沿って1年間のまとめとして報告がありました。配布対象者が決まっているものに関しては書面配布を行い、スクールメール配信や学校ホームページへの掲載は、先生方にもご協力いただきながら継続していくことが報告されました。

② 十三小保教の会 令和6年度の活動について

代表より、添付資料②に沿って説明がありました。

1. 定期総会について

昨年度同様、令和6年度の定期総会も「書面開催」といたします。5月中旬に総会資料をスクールメールで配信し、議案への賛否を記入する「書面表決書」を各ご家庭・会員の教職員の先生方に提出していただきます。

2. 令和6年度予算案について

令和5年度定期総会では、予算案に対するご意見が多くありました。その中で、特別会計の印刷機積立金、パソコン積立金が余剰になっているのではないかと等、例年通りの予算案に対して、見直しが必要とのご指摘を受けました。(印刷機・パソコンについての予算、現在の積立金などは添付資料を参照)

印刷機・パソコンに関係する一般会計、特別会計ともに金額を見直し、維持費の削減を検討すること、また、削減できた場合には、学級・学年活動費を増額し、直接子どもたちに還元していくことが報告されました。

※予算案は定期総会資料として提出し、承認を得る必要があるため、具体的な数字は提示していません。

3. 委員選出について

4月初旬にスクールメールで「委員選出アンケート」を行います。新2年生～6年生については、今まで書面で配布していた「委員選出についてのお知らせ」をスクールメールで配信する予定です。お知らせをご確認いただき、アンケートへの回答をお願いいたします。

4. 規約の見直しについて

定期総会の開催方法や、運営委員会を欠席した場合の委任扱いなど、令和5年度中に変更したことを反映するため、追加・変更を行います。また、役員辞退の権利を有する者は、「運営連絡委員経験者、青少対役員経験者（2年任期）、周年行事实行委員経験者」ですが、周年行事实行委員については規約に記載がなかったため、施行細則を一部変更いたします。変更点については「令和6年度 定期総会」の議案として提出予定であることが報告されました。（追加・変更箇所は添付資料参照）

③ 学級活動費の精算、通信費の支払いについて（会計より）

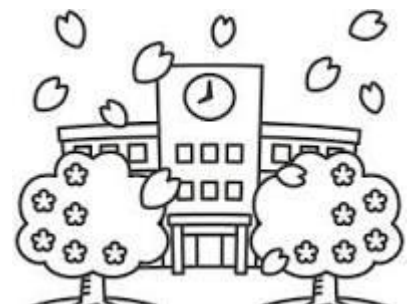
第2回及び第3回の運営委員会でお渡しした「学級活動費」の精算についてです。本日、運営委員会終了後、各学級委員の方は、学級活動費の精算表の提出と、学級活動費に残金がありましたら返金していただくようお願いします。精算表については、表面の内容と領収書の金額が一致しているか必ずご確認ください。また、領収書はなるべく裏面に貼り付けていただくようお願いします。

次に、「通信費」についてです。運営委員会終了後、各委員の皆様には「通信費」をお渡しします。通信費の受領には印鑑が必要となりますので、よろしくお願いします。

学級・学年活動報告書の提出、グループ活動報告書の提出、学級活動費の精算、通信費の支払が終わり次第、解散となりました。

今年度1年間、保教の会の活動にご理解とご協力いただき、ありがとうございました。

以上



令和 6 年 3 月 2 日

会員各位

十三小保教の会
代表

保教の会 配布資料のペーパーレス化に向けて まとめ

今年度の運営委員会では、配布資料のペーパーレス化についての取り組みや運用案をお伝えしてきました。第 3 回運営委員会までの内容から、以下の様に分類を行い、運用していくことを「まとめ」として報告いたします。

【十三小保教の会配布資料 分類】

	全世帯対象	対象者のみ
書 面 配 布	・保教の会 入会申込書(入学・転入時) ・役員履歴カード(入学・転入時) ・会費集金のお知らせ ・役員名簿 ・次年度運営連絡委員のお知らせ ・パトロール中プレート装着の募集用紙	・運営委員会のお知らせ・次第(年 4 回) ・役員名簿用 連絡先記入用紙 ・学級委員のしおり ・立ち番・みまもり隊グループの仕事内容 ・立ち番・みまもり隊の募集用紙／当番表 →1 年間で 3 期に分け、対象学年に配布(現行通り) ・パトロール中プレートの使用について →希望者に使用方法とプレートを配布(現行通り)
メ ー ル 配 信	・委員選出についてのお知らせ →2 年生以上はメール配信に切り替え予定 ・定期総会資料 ・定期総会 決議結果	・立ち番・みまもり隊へのご協力をお願い →募集用紙配布前に、対象学年へホームページ掲載の文書をメール配信(導入済み)
ホ ー ム ペ ー ジ 掲 載	・十三小保教の会 規約 ・立ち番マニュアル ・運営委員会報告書(年 4 回) ・立ち番・みまもり隊へのご協力をお願い →通年のお知らせを作成し、年度初めにホームページに掲載(導入済み) ・学区内危険箇所マップ ・運動会当日の保護者の自転車利用について	

上記の方法で不都合がある場合は、運営委員会等で最適な方法を検討していきます。また、ホームページに掲載する資料のうち、運営委員会で使用する「十三小保教の会 規約」、「定期総会資料」などの役員の活動に必要な資料については、適宜担当者へ配布します。

以上

令和 6 年 3 月 2 日

会員各位

十三小保教の会
代表

十三小保教の会 令和 6 年度の活動について

1. 定期総会について

毎年 5 月に開催される定期総会は、コロナ禍の令和 2 年度以降、書面開催で行っています。開催方法について学校と協議の結果、令和 6 年度の定期総会も「書面開催」と決まりました。開催時期は例年通り 5 月中旬を予定しています。

総会資料については、今まで書面で配布していましたが、昨年度より取り組んでいる、配布資料のペーパーレス化の考えから、「スクールメールで資料を配信する」予定です。議案への賛否を記入する「書面表決書」は保教の会会員の全家庭・教職員の先生方から提出していただく必要があるため、従来通り書面配布を行い、期日までに提出していただくことになります。その際は、ご協力よろしくお願いいたします。

2. 令和 6 年度予算案について

令和 5 年度定期総会では、予算案に対するご意見が多くありました。その中で、特別会計の印刷機積立金、パソコン積立金が余剰になっているのではないかと、例年通りの予算案に対して、見直しが必要とのご指摘がありました。令和 6 年度予算案を検討するにあたり、印刷機・パソコンに関する予算について以下にまとめます。

- ①印刷機 （一般会計）印刷機維持費 50,000 円 …使わなかった場合は繰越金へ
 （特別会計）印刷機積立金 50,000 円 …令和 4 年度までの積立金 424,551 円
 ※積立金は、2019 年度より 100,000 円から 50,000 円に減額されています。

印刷機は、2018 年 6 月に 297,864 円で購入しています。5～8 年程度で購入している履歴があり、2023 年時点でも購入する時期に入っています。同様の機能を持った印刷機の相場は、現在はもう少し高いようで、引き続きある程度の積立を行う必要があると考えます。

また、ペーパーレス化が進み、印刷機の使用頻度は以前より低くなっています。今後も印刷機が必要なのか、公共機関の印刷機を利用できないか、リース契約するのはどうかなど、購入しない方法も検討する時期が来る可能性があります。

- ②パソコン （一般会計）パソコン維持費 15,000 円 …使わなかった場合は繰越金へ
 （特別会計）パソコン積立金 30,000 円 …令和 4 年度までの積立金 352,747 円

パソコンは、2020 年 5 月に 67,635 円で購入しています。現在、保教の会のノートパソコンは Word や Excel による資料作成に使用しており、インターネットやメール、オンライン会議などでは使用していないため、ハイスペックではなくても問題はないと考えます。現在の積立金だけでも、数回の購入が可能です。

今年度は印刷機・パソコン共に修繕や購入は行っていないため、一般会計の維持費(合計 65,000 円)はすべて繰越金に入ります。維持費は、故障した際の修繕費にあてるための予算ですが、印刷機・パソコンのどちらにも使用できるように、「OA 機器維持費」と名称を変えた上で、その金額も検討を行います。維持費を削減できた場合は、その分を学級・学年活動費を増額するなど(現在は 1 学級 5,000 円まで)、直接子どもたちに還元できる方法を考えていきます。

3. 委員選出について

例年通り、4月にスクールメールを用いて委員選出を行う予定です。

- ・学級委員 …各学級から 2 名
- ・青少対委員 …各学級から 2 名
- ・運営連絡委員選出管理委員 …3 年生、5 年生から各 3 名ずつ（計 6 名）
（3 学級の場合は、1 学級から 1 名ずつ選出）

4.規約の見直しについて

定期総会の開催方法や、運営委員会を欠席した場合の委任扱いなど、令和 5 年度中に変更したことを反映するため、以下の内容の追加・変更を行います。また、役員辞退の権利を有する者は、「運営連絡委員経験者、青少対役員経験者（2 年任期）、周年行事実行委員経験者」ですが、周年行事実行委員については規約に記載がなかったため、施行細則を一部変更いたします。規約の見直しについては、「令和 6 年度定期総会」の議案として提出する予定です。

◎第六条（総会）：追加

7. 書面開催の場合、総会資料と書面表決書を世帯ごとに配布する。全会員の 1/2 以上の書面表決書の提出により成立し、議決は提出された表決書の過半数とする。

◎第七条（運営委員会）：変更

5. 運営委員会は全委員 2/3 以上の出席により成立し、議決は出席委員の過半数とする。ただし、体調不良等のやむを得ない事情で欠席をする場合に限り、所定の手順で連絡を行ったときに委任扱いとする。

◎施行細則：變更

<運営連絡委員選出規定>

5. ③前年度までの運営連絡委員経験者および青少対役員経験者、周年行事実行委員経験者は候補者となることを辞退する権利を有する。

上記細則を変更することから、＜運営連絡委員選出の流れ＞のフローチャート内の文言、その他役員選出に関する免除対象者の記述についても、同様に変更する予定です。

以上